

令和 8 年度第 1 回 栃木県プラスチック資源循環推進協議会（議事録）

日時 令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 2 時から午後 3 時 50 分まで

場所 県庁北別館会議室 201

議題 1 サークュラーエコノミー移行に向けた県の取組について

◎事務局説明

昨年度の協議会では、委員から

- ・ 製造業者とリサイクル事業者の連携強化
- ・ 再生材利用の促進
- ・ 幼少期からの環境教育の充実

などの意見が出された。

これを受けて、県は、令和 7 年度後期及び令和 8 年度に

- ・ 栃木県環境総合計画へのサーキュラーエコノミー移行の位置付け
- ・ サークュラーエコノミー関連講習会の実施
- ・ 動静脈連携マッチングセミナーの開催
- ・ 海洋プラスチックごみ講演会

などの施策を展開している。

また、令和 8 年度は以下のとおり約 4,000 万円のサーキュラーエコノミー関連予算を確保した。

- ・ 動静脈連携ビジネスマッチング推進事業
- ・ サークュラーエコノミービジネスモデル構築支援事業
- ・ 普及啓発事業
- ・ サークュラーエコノミー推進事業

◎委員からの取組紹介及び県施策への主な意見

【製造業関係】

葛馬委員

動静脈連携マッチングセミナーへの参加を契機に、自社廃棄物のリサイクル実証を進めることとなった。スモールスタートで始め、効果を見ながら、徐々に広げていきたいと考えている。

県によるビジネスモデル構築支援は有効な取組であり、継続的な予算措置を期待する。

田米開委員

当振興会では、昨年度大手のコンパウンドメーカーの代表を招いた講習会を開催した。多

くの参加があり、プラスチック業界では再生材活用への関心が高まっていると感じる。

一方で中小製造業は発注元メーカーの仕様に従う立場にあり、再生材利用を拡大するためには自動車・家電メーカーなど大手企業による要求や方針が重要であるので、行政においては積極的な情報発信・共有をお願いしたい。

また、取組指標を説明いただいたが、施策効果の把握に当たっては、再生材使用率などの指標も参考になるのではないか。

【処理業界関係】

野中委員代理

資源循環を進めるためには、排出されたプラスチックが廃棄物になる前に資源循環ルートへ乗る仕組みづくりが重要である。排出されるプラスチックの種類、性状、市場ニーズといった情報が大変重要であるため、引き続き取組をお願いしたい。一方で、再生材を製造しても需要がなければ事業として成立しない。再生プラスチックの需要創出や利用促進に向けた施策を期待したい。

山田会長

再生材から再商品化できる製品を作る場合のコスト検証が重要。コスト低下が利用促進につながっていく。また、一般廃棄物については回収するプラの純度が比較的良くないと考えられ、取組が難しいと考える。プラ材質を判別できるマークを国がつくるなどの取組が必要。

【消費者団体関係】

竹内委員

当団体では、プラスチックの学習会やアンケートを実施しているが、「生活の中にはプラスチック製品があふれており、簡単に削減できる状況ではない」といった意見が多い。プラスチック問題やマイクロプラスチック対策について、事業者や行政から積極的な情報発信を行う必要がある。

また、循環型社会の実現には流通業界も含めた幅広い議論が必要である。

【市町関係】

小野委員代理（那須塩原市）

市でもサーキュラーエコノミーの認知度向上が課題となっている。市民の方に分別をお願いすることになるので、自治体としてサーキュラーエコノミーをどういった形で目指すのかを整理する必要がある。今後は温泉などの観光、酪農などの農業分野とサーキュラーエコノミーを結び付け、地域課題の解決につなげていくことがポイントと考えている。

佐々木委員（壬生町）

町でできることは町で行う、という役割分担を意識している。また、循環型社会の実現には長期的な取組が必要である。行政ができることには限りがあるが、将来を担う子どもたちへの環境教育や意識啓発は重要な役割であり、継続的に取り組むべきと考えている。

山田会長

ゴミの分別にしっかり取り組んだところで自分のメリットが見いだせないところも課題。県民一人ひとりの意識改革の提案を継続的に行うことが重要。

【意見に対する県の考え方】

- ・サーキュラーエコノミー関連事業については、複数年の取組を想定している。
- ・大企業の再生材利用の促進に向けて、国と連携して取り組んでいく。なお、改正資源有効利用促進法が今年4月から施行され、再生材利用は今後活発になっていく見込み。
- ・再生材を使う需要側に焦点を当てた施策に取り組む。
- ・分別の重要性について広く普及啓発を実施する。
- ・流通業界を巻き込んだ取組を実施する。
- ・サーキュラーエコノミーを通じた地方創生の取組を検討する。
- ・若年層への重点的な普及啓発を実施する。

議題2 県のプラスチック対策事業について

◎事務局説明

県ではプラスチックごみ対策として、以下の取組を実施している。

〈発生抑制〉

ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減事業

マイバッグ利用推進

〈循環的な利用の促進〉

リサイクル製品認定制度

ボトル to ボトル等の資源循環推進

〈適正処理〉

ごみ拾い活動

「とちぎ・プラ・クリーンアクション」

〈基盤整備〉

海洋プラスチックごみ講演会

エコたび栃木プロジェクト

小・中学校向け環境学習出前授業

◎各団体の取組紹介と県施策に係る意見交換

佐々木委員（壬生町）

当町はごみ処理施設も広域化せず単独で所有している。プラスチックは焼却炉の燃焼温度を上げるための燃料としての役割もあり、30cm 以下のプラごみは全て焼却している。一方、町内の再資源化事業者の協力のもと、30cm 以上のプラスチックについては再資源化事業を実施している。

今後は、サイズを問わずプラスチック資源化を進める方向で検討している。

小野委員代理（那須塩原市）

公共施設で製品プラスチックの拠点回収を実施しているが、回収量はまだ少ない。

今後は周知の強化と分別収集の拡充を検討していく。

山田会長

製品プラスチックについては回収後にそれぞれの材質の分別が必要となってくる。世界では材質ごとに番号がついている事例もあり、参考になる。

竹内委員

環境学習や出前講座については、学校だけでなく自治会やサロンなど地域への展開も期待したい。また、専門用語や横文字をできるだけ避け、県民に分かりやすい説明を心掛けてほしい。

佐々木委員（壬生町）

地域への周知や啓発については、市町村が担う役割も大きく、県と市町の連携強化が重要である。

県は本日の委員からの意見を今後の施策に反映しながら、サーキュラーエコノミーの推進とプラスチック資源循環のさらなる充実に取り組んでいくこととした。